やさしい版

各務原市こどものみらい応援プラン

＜各務原市こども計画＞

素案

計画期間：令和７年度～令和11年度

「各務原市こどものみらい応援プラン」とは？

各務原市が、「こどもまんなか社会」（すべてのこども・若者が心も体もしあわせに生活できる社会）になること目指した計画です。

こども・若者のみなさんが大人になるまでの心や体をサポートするための取り組みや、子育てをする人をサポートするための取り組みを進めるときに、大切にすることや必要なことを書いています。

なんでこの計画をつくるの？

すべてのこども・若者がしあわせな生活を送ることができる社会を目指して、「こども基本法」という法律がつくられました。

そして、こども・若者に関する取り組みを進めていくため、各務原市でも「各務原市こどものみらい応援プラン」をつくることになりました。

【パブリックコメント】みなさんの意見を聞かせてください！

「各務原市こどものみらい応援プラン」には、この計画の当事者であるこども・若者のみなさんの意見が必要です。

計画を読んで、みなさんの思ったこと、考えを聞かせてください。

（募集期間：令和７年１月７日から令和７年１月27日）

令和６年12月

各務原市

＼ 各務原市のこども・若者のみんなの意見 ／

「各務原市こどものみらい応援プラン」をつくるにあたって、各務原市のこども・若者のみなさんにアンケート調査とワークショップで意見を聞きました。それぞれ、結果や意見・アイデアの一部を紹介します。

こども・若者調査の結果

10～39歳のこども・若者のみなさんを対象にアンケートを実施しました！

Q 将来について明るい希望をもっていますか？

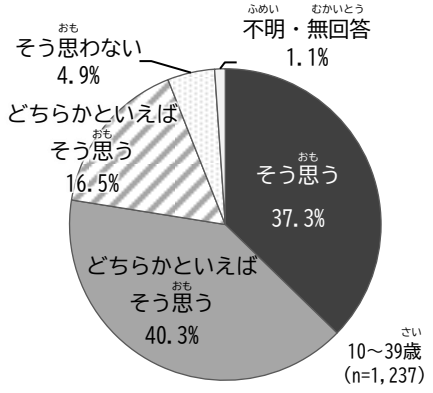

約8割が明るい希望をもっているみたいだね！
みんなが希望をもてるといいな。

Q 市の取り組みにおいて、こども・若者の意見は聞いてもらえていますか？

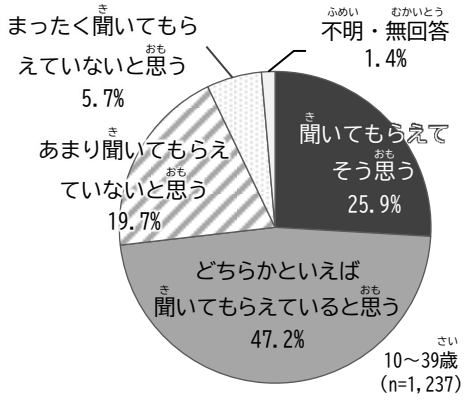

約7割が聞いてもらえていると思っているみたいだよ！こども・若者の意見を大切にしているよ。

高校生×大学生ワークショップの結果

市内の高校と大学に通う若者のみなさんに集まってもらいワークショップを行いました！

いろいろな意見やアイデアが出ました。これからもみなさんの意見を聞く機会をつくっていきます。

＼「各務原市こどものみらい応援プラン」で目指すこと／

基本理念

すべてのこどもと親がしあわせを実感できるまち
～みんながつながる笑顔あふれるみらい～

これから未来を担うすべてのこどもが
しあわせな生活を送ることができるように
こども・若者や子育てをする家庭を地域全体で支えていきます。

各務原市では、５つの目標を定め、取り組みを進めていきます。

基本目標Ⅰ　こどもまんなか社会の実現に向けた環境づくり

●すべてのこども・若者が、かけがえのない存在として尊重され、差別を受けず、健やかに成長できるように、「こども基本法」や「こどもの権利」について発信をしたり、大人もこどもも学ぶことができる機会をつくります。

●こども・若者が、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを進めます。

「こどもの権利」とは？

こどもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利で、すべてのこどもが生まれたときからもっているものです。
人生の中でとても大切な時期である「こども」の時期だからこそ大切にされる４つの原則が定められています。

4つの原則		
	差別の禁止（差別がないこと）	**こどもの最善の利益**（こどもにとって最もよいこと）
	生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）	**こどもの意見の尊重**（こどもが意味のある参加ができること）

基本目標Ⅱ　ライフステージを通した切れ目ない保健・医療の提供

●妊娠前から出産後まで、続けてお母さんと赤ちゃんを支える取り組みを進めます。

●こども・若者が生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、心や体の健康づくりを支えます。

基本目標Ⅲ　こどもが自分らしく成長・活躍できる環境・機会づくり

●多くのこどもが保育所やこども園に入れるようにしたり、こどもにとってよりよい場所にするための取り組みを進めます。

●こどもが自分のよさや可能性を伸ばし、社会を生き抜く力を身につけることができるように、学校教育を充実します。

●こども・若者それぞれの夢や希望を叶えるための機会をつくったり、支える取り組みを進めます。

基本目標Ⅳ　配慮を必要とするこどもや家庭への支援の充実

●すべてのこども・若者がしあわせに成長できるように、障がいのあるこどもや外国にルーツを持つこどもなどに、それぞれの現状などに応じたきめ細やかな支援を行います。

●ぎゃくたいやヤングケアラー、いじめ、貧困などの状況にあるこども・若者の悩みやSOSに早く気づき、受け止め、支える環境をつくります。

基本目標Ⅴ　子育て家庭への支援の充実

●子育てをしている家庭が子育てに喜びやしあわせを感じることができるよう、子育て家庭の生活に合わせたサポートを行ったり、サービスの充実や情報を届けたりします。

●安心して子育てができるよう、地域ぐるみで子育てをしている人や家庭を支える取り組みを進めます。

みなさんの意見を募集しています！

パソコンから　https://logoform.jp/f/71KEg

スマートフォンから

お問い合わせ先

各務原市　健康福祉部　子育て応援課

〒504-8555　岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

電話：058－383-1555　メール：kosodate@city.kakamigahara.gifu.jp

募集期間：令和7年1月7日から令和7年1月27日